

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人回)	70	70	70	70	70
確保方策 (人回)	70	70	70	70	70
	実施機関：こども課 実施体制：保健師				
実績値(人回)	66	52	55		

※ 「(人回)」とは、延べ利用回数を表します。

【取組状況等】

育児ストレス、産後うつ、養育者の精神疾患等により、子育てに不安を抱える家庭を訪問し、養育支援を実施しています。今後も現在の提供体制を確保し、引き続き実施していきます。

【平成29年度実績】

育児ストレス、産後うつ、養育者の精神疾患等により子育てに不安を抱える家庭に対して、訪問し養育支援を実施しました。

・55回実施 (延べ)

担当課：こども課